

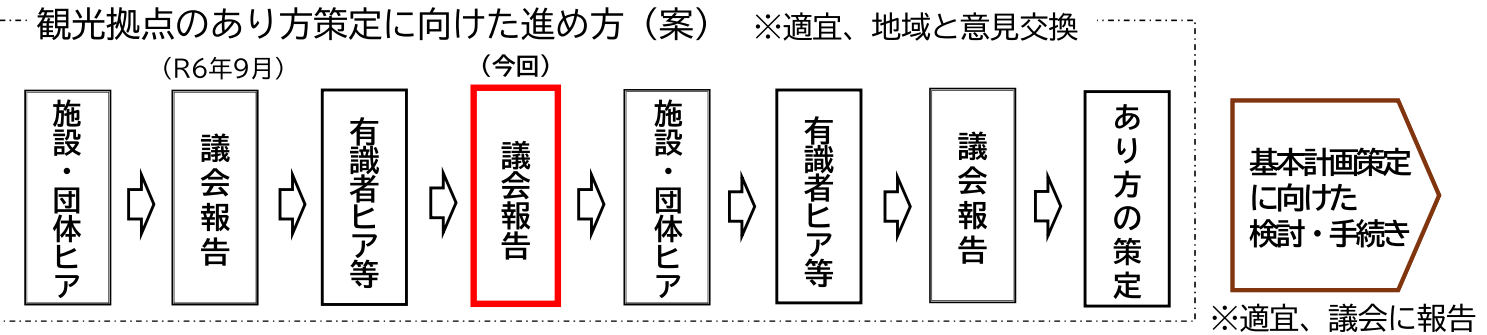
経済振興委員会報告資料

博多旧市街における観光拠点のあり方（案）
の検討状況について

令和 7 年 9 月
経済観光文化局

博多旧市街プロジェクトについては、平成29年度から事業を開始し、中世最大の貿易港湾都市であった博多旧市街において、価値ある資源を際立たせ、魅力をストーリーとまちなみでつなぎ、「博多旧市街エリア」として市民や観光客に認知し楽しんでもらえる環境づくりに取り組んでいるが、**観光客による訪問先が限定的である、中世以来の歴史・伝統文化を体験できる機会が少ない、情報発信が不足している**などの課題があることから、**周遊の起点となる観光拠点の整備**について、検討を行っているところである。

これまで、令和5年12月に博多旧市街エリアにおける現状と課題、令和6年9月に検討状況と観光拠点整備の考え方について報告を行ったところであり、**今回、観光拠点のあり方に関する検討状況について報告するもの。**



1 観光拠点の検討状況

○令和6年9月時点で実施していた博多旧市街エリアの施設管理者や関係団体へのヒアリングに加え、新たに、インターネットアンケート調査、有識者ヒアリングを実施した。

- ①アンケート調査：県外在住者を対象とした認知度調査、および直近2年間で博多旧市街を訪れた人を対象とした動線調査

②有識者ヒアリング：歴史文化・文化財・民俗学・観光の学識者、親善大使、観光施設の運営事業者に対し、博多旧市街における観光振興の課題、観光拠点の方向性等についてヒアリングを実施

【アンケート調査の主な結果】

- ・ 認知度調査における観光地としての「博多旧市街」の認知度は36.8%であった。
- ・ エリアの主な寺社・観光スポット(20か所)の認知度は概ね1割以下と低い一方、各スポットの認知度に対する来訪意向は比較的高く、「承天寺」「聖福寺」「博多千年門」「博多町家」ふるさと館」の来訪意向は認知度の約5倍、「はかた伝統工芸館」が約3倍あり、**歴史や文化に対する関心の高さや現地の訪問・体験意向が明らか**となった。また、「博多曲物」「博多松囃子」等の購入・体験意向は認知度の約2倍あり、**伝統工芸や行事への関心**も示された。
- ・ エリア内で最も訪問者が多い「川端通商店街」は回答者の40.1%が訪れているほか、「川端通商店街」と合わせて「櫛田神社」や「博多リバレイン」「博多座」等への訪問も多く、**来訪が一部の区域に集中**していることが分かった。

【有識者ヒアリングの主な意見】

- ・ 中世、日宋貿易の時代を焦点に、**冷泉小学校跡地の石積み遺構との一体的な整備**が良い。
- ・ **シンボルと街並み**が必要であり、「博多町家」ふるさと館等を活かした展開が望ましい。
- ・ エリアの**歴史・伝統文化**を分かりやすく伝え魅力発信を強化するとともに、来訪が増えているインバウンド客に対する**文化体験の充実やマナー啓発の強化等**の取組みが必要。
- ・ 修学旅行の受入れや学習発表の場の提供等、**教育との連携や、交流イベントの開催等、地域との共存**が重要。

2 導入機能の方向性

○これまでの検討状況を踏まえ、観光拠点への主な導入機能について以下を想定する。

- **中世博多の成り立ち**を体系的に紹介する**展示機能**
- **デジタル技術を活用**した歴史・文化の**常設体験**
- **祭りや伝統工芸**の実演・体験・販売機能
- 伝統芸能の公演等を行う**多目的ホール**
- ワークショップや学習発表等を行える**地域交流・学習室**
- 寺社・観光スポット等と連携し**回遊を促す情報発信**

【歴史の常設体験(例)】



(福山城博物館：広島県福山市)

※導入機能については「博多町家」ふるさと館との機能再編や、はかた伝統工芸館の機能の集約を検討する。

3 施設規模の方向性

○「2 導入機能の方向性」で整理した機能の確保が可能な施設規模について、他都市の類似施設を参考として、**3,500～5,000㎡**程度を想定する。

熊本城ミュージアム 湧々座 熊本市	さかい利昌の杜 大阪府堺市	一乗谷朝倉氏遺跡博物館 福井県福井市
		
3,301㎡	3,500㎡	5,282㎡

4 拠点整備の候補地

○観光拠点の整備について、以下の理由から**冷泉小学校跡地を有力な候補地**とし、跡地活用の所管局である住宅都市みどり局と協議しながら検討を行う。

【選定理由】

- ①**石積み遺構と一体**となった機能整備について検討が可能であり、中世博多の歴史発信拠点として博多旧市街の**認知度向上**を図ることができる。
- ②博多旧市街エリアの中でも来訪者の多い川端通商店街や櫛田神社に近接し、一定の集客が見込めるとともに、**回遊の起点**として、エリア観光の**中核をなす観光拠点**となり得る場所である。
- ③「3 施設規模の方向性」に記載の面積を確保できる**公有地**である。
- ④住宅都市みどり局が所管している冷泉小学校跡地活用において、観光拠点機能の導入について**地域から要望**されている。

【冷泉小学校跡地活用での取組み状況について】

◆冷泉小学校跡地活用においては、住宅都市みどり局により、地域要望のある「観光拠点施設」「避難所」「読書スペース等」を担うことのできる公共事業について、令和7年7月に公共利用調査が実施され、経済観光文化局より「観光拠点施設」整備やはかた伝統工芸館の移転を検討したい旨を回答している。